

平成 23 年度西大台利用調整地区の運用結果概要

1. 利用調整の概要**(1) 利用調整を行った期間**

平成 23 年 4 月 22 日（金）から 11 月 30 日（水）まで（223 日間）

※県道大台ヶ原公園川上線（大台ヶ原ドライブウェイ）の開通期間。

この期間は事前に申請をして認定を受けた者のみ西大台への立入りが可能。

(2) 1 日あたりの立入り可能な人数の上限

・利用集中期の土日祝日 : 100人

・利用集中期の平日、利用集中期以外の土日祝日 : 50人

・上記以外の平日 : 30人

※利用調整地区内での行動は 1 グループ 10 人以内。

(3) 利用集中期（カレンダー参照）

過去の利用実態に基づき、以下の期間を利用集中期として設定（計 110 日）。

・春期：平成 23 年 4 月 23 日（土）から 6 月 19 日（日）まで

・夏期：平成 23 年 8 月 6 日（土）から 8 月 15 日（月）まで

・秋期：平成 23 年 9 月 23 日（金・祝）から 11 月 3 日（木・祝）まで

〔平成 23 年度からの変更点〕

- ・平成 22 年度のモニタリング結果等を踏まえ、平成 23 年度については、春期の利用集中期を延長し、6 月 1 日から 6 月 19 日までの期間も利用集中期とした。

(4) 立入認定事務

上北山村商工会が、指定認定機関として、以下の立入認定事務を行った。平成 23 年度の立入については、平成 23 年 1 月 24 日（月）から受付を開始した。

①事前電話予約の受付（立入希望日の 3 ヶ月前～）

②インターネットによる事前予約の受付および予約状況に関する情報提供

③申請書の接受（立入希望日の 5 日前まで）

④申請書に係る審査、認定証の発行、申請者への認定証等の郵送

〔平成 23 年度からの変更点〕**○立入認定申請におけるインターネットの活用：**

インターネットによる事前予約の受付および予約状況に関する情報提供を開始した。

○事務手数料の変更：

子ども手数料（500 円）の設定を行い、平成 23 年度から運用を開始した。

(5) 事前レクチャー

実施期間：平成 23 年 4 月 22 日（金）から 11 月 30 日（水）まで

実施場所：大台ヶ原ビジターセンター レクチャールーム

実施者：環境省（請負事業者含む）

時間割：次表のとおり。

<事前レクチャー時間割>

	利用集中期の平日・ 通常期のすべての日	利用集中期の土日祝日
①	無し	7：30～8：00
②	8：30～9：00	8：30～9：00
③	9：30～10：00	9：30～10：00
④	10：30～11：00	10：30～11：00
⑤	11：30～12：00	11：30～12：00
⑥	16：00～16：30	16：00～16：30

(6) 巡視

実施期間：平成 23 年 4 月 22 日（金）から 11 月 30 日（水）まで毎日

実施者：自然保護官及びアクティブレングジャーなど環境省職員による巡視の他、環境省の巡視業務を請け負った者が職員の指示のもと複数人数で実施。

(7) モニタリング

利用調整の効果について評価を行う際の基礎資料を得るため、以下の事項について継続的に調査（モニタリング調査）を行っている。

<モニタリング調査項目>

- ・自然環境の状態に関する事項：植物相、動物相調査
- ・利用の在り方に関する事項：利用実態、利用者意識、歩道の状態に関する調査

調査結果は大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会の森林生態系部会及び利用対策部会で評価を行い、評価結果を次回協議会（平成 24 年 2 月開催予定）で報告するとともに、ホームページにより公表する。

(8) 普及啓発

西大台利用調整地区の制度について、昨年度に引き続き、報道機関への情報提供・取材協力、ホームページや広報資料の配布等により、幅広い普及啓発を実施した。

また、平成 21、22 年度に引き続き、京都御苑における大台ヶ原に関する展示や講演会を実施した（10/7～11/6）。

なお、普及啓発に当たっては、東大台地区が利用調整の対象外であることや、インターネットによる事前予約の開始、子ども手数料の新設などの西大台利用調整地区に関する制度の変更等についても、あわせて周知した。

(9) 自然ふれあいプログラムの提供等

西大台利用者の安全確保と自然観察等に関するインタープリテーションの能力を有するガイドを育成し、西大台における質の高い利用の推進に寄与することを目的として、地域のガイド関係者等を対象とした2回の勉強会を開催した。

第1回勉強会では、昨年度に作成した「西大台ガイドのためのテキスト」に基づいて、西大台の自然環境等に関するレクチャーを実施した。第2回は、西大台現地において、インタープリテーションの技法等に関する実習を行った。参加者は、第1回が20名、第2回が14名であった。

2. 平成23年度大台ヶ原の利用状況（中間報告）

平成23年4月21日から10月31日までの大台ヶ原ビジターセンターの調査データを集計した。

- ・ 駐車台数から推計式を用いて算出した利用者数は、平成23年10月31日現在で103,381人であった(平成22年度(通年):157,334人、平成21年度(通年):154,310人)。
- ・ 平成20~22年の調査に基づく新たな推計式を用いて算出した利用者数は、10月31日現在で53,432人であった(平成22年度(通年):81,615人)。
- ・ 月別では、10月の利用者数が最も多く、次いで5月、8月、7月の順であった。
- ・ 曜日別の利用者数の割合は、平日が46.0%、休日が54.0%であった(平成22年度(通年):平日40.5%、休日59.5%)。
- ・ 最も利用者数が多かったのは、7月17日(日)の3,011人であった(平成22年度(通年):10月23日(土)、5,602人)。
- ・ 車両駐車台数では、観光バスが計233台、乗用車計10,561台、二輪車計1,671台であった(平成22年度(通年):観光バス417台、乗用車16,042台、二輪車1,687台)。

3. 西大台利用調整地区の利用実態（中間報告）

(1) 立入認定者数

平成23年4月22日から11月30日までの西大台利用調整地区の認定者数等について集計した。

- ・ 期間中の延べ認定者数は2,062人であった(平成22年度:1,708人)。
- ・ 立入をキャンセルした人を除く推定立入人数は計1,666人であった(平成22年度:1,535人)。
- ・ 上限人数に対する認定者の比率は、利用集中期の土日祝日では24.7%、利用集中期の平日及び利用集中期以外の土日祝日では15.7%、それら以外の平日では10.3%であった(平成22年度:利用集中期の土日祝日17.4%、利用集中期の平日及び利用集中期以外の土日祝日19.4%、それら以外の平日6.8%)。

(2) 巡視及び違反者等への指導状況

利用調整期間中、毎日巡視を実施し、無認定立入者への指導等を行った。

- ・10月末現在までの無認定の立入者への指導件数・人数、及び無認定立入の未然防止件数・人数は、平成22年度の同時期とほぼ同様であった。
- ・10月末現在、無認定の立入者計5件・延べ7人を確認し、西大台利用調整地区からの退出等を指導した(平成22年度10月末現在:計6件・延べ10人)。
- ・無認定で立入ろうとした者計15件・延べ25人に対し、利用調整地区の入口で注意するなどして違反の未然防止を行った(平成22年度10月末現在:計20件・延べ35人)。

4. モニタリング調査結果(中間報告)

(1) 利用者意識等に関するアンケート調査結果

西大台利用調整地区の立入認定者のうち、事前レクチャーの受講者に対して、事前レクチャーや西大台の利用に関するアンケートを実施し、集計した。回収数は、10月末現在で、350票である。

- ・交通手段については、昨年度は、団体ツアーの増加によって観光バスの割合が高くなり、4割程度を占めたが、本年度は1割強であった。
- ・居住地についても、昨年度は、愛知県からの団体ツアー増加にともない、愛知県が最も多かったが、本年度は大阪府が最も多かった。
- ・登山経験については、「本格的な登山経験あり」が5割弱を占め、「里山の散策・トレッキング程度」が3割強、「ガイドなど引率者の下での登山」が1割強、「ほとんどない」が1割未満であった。
- ・団体ツアー・個人の別については、個人が8割強を占め、団体ツアーは2割弱であった。
- ・事前レクチャーの満足度に関しては、「長さ」については、7割以上が「ちょうどよい」と回答した。「内容」については、「満足」が6割以上を占めたが、「普通」も2割程度あった。「冊子」については、「満足」が7割以上を占めた。
- ・西大台における行動については、西大台歩道を1周する利用者の割合が、昨年度よりも増加し、9割程度を占めた。
- ・ガイドの有無については、8割以上が「ガイドは付けなかった」と回答しており、「専門的な登山ガイド等を付けた」とした人が1割程度であった。
- ・西大台の利用に関する満足度については、7割以上が満足したと回答しており、概ね良好な結果となった。
- ・自由意見では、施設について、案内標識やトイレ・携帯トイレブースの充実、歩道の整備を求める意見がみられた。また、運営については、申請手続きの簡略化やガイドの充実などを求める意見がみられた。

平成 23 年度 利用集中期の設定

4月

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

5月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

6月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

7月

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

8月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

9月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

10月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

11月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

利用集中期

利用集中期 4/23～6/19、8/6～8/15、9/23～11/3

平成 23 年度 月別上限人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	日数計	上限人数計
利用集中期の土日祝日	4	12	6	0	4	3	11	1	41	4,100
利用集中期の平日および利用集中期以外の土日祝日	4	19	15	11	10	12	20	11	102	5,100
上記以外の平日	1	0	9	20	17	15	0	18	80	2,400
日数計	9	31	30	31	31	30	31	30	223	-
月別上限人数	630	2,150	1,620	1,150	1,410	1,350	2,100	1,190	-	11,600